

中世京瓦ヒストリー－中世の幕開け－

京都市文化財保護課 鈴木久史

はじめに

日本史の教科書によれば、鎌倉時代は武家政権による本格的な統制政治が開始した時代とする。武士の台頭とともに、約 500 年間続いた律令体制は変革を迫られ、新たな政治体制が誕生した。律令体制のもとに編成された造瓦組織や官営工房も、このような社会情勢に合わせて変化したことが予想される。しかし、これまでその実態についてはあまり紹介されていない。そこで、本発表では平安時代後期から鎌倉時代にかけての宮殿域と寺院の再建事業に使用された瓦を通して、中世京都の瓦について考えてみたい（図 1）。

第 1 話 古代律令期の瓦生産

我が国に瓦の生産技術が伝えられたのは飛鳥時代のことである。飛鳥時代の瓦は、寺院（仏教）を象徴する建築部材の一つで、その生産（技術）管理は氏族や寺院が担っていた。その後、本格的都城である「藤原京」が成立すると、それまで板葺であった国家の中核施設が瓦葺に変わった。また、ほぼ同時期に我が国初の国家寺院である「百済大寺」が建立されたこともあり、瞬く間に国家による造瓦組織が編成され、官営の瓦工房（造瓦所）が誕生した。この時の造瓦組織は形を変えつつも、平城京、長岡京、そして平安京へと引き継がれ、なかでも平安時代には式（法典）によって作業ノルマや製作工程、資材調達の方法などが細かく規定された（『延喜式』木工寮作瓦項）。このように、古代律令期は官営工房による瓦生産が最も盛行した時代であった。

第 2 話その 1 11 世紀後半～ 12 世紀代の宮殿の瓦

平安宮は平安京の北辺中央に位置する国家の中核施設である。東西約 1.15 km、南北約 1.38 km の範囲に天皇の居所である「内裏」、儀式・儀礼の場である「朝堂院」、政治の実務を司る「諸官庁」などが置かれた（図 2）。これらの諸施設は、10 世紀中頃まで維持され続けていたが、天徳 4 年（960）の内裏の焼失以降、再建と焼亡を繰り返し徐々に荒廃していった。史料によれば、大極殿院・朝堂院は安元 3 年（1177）、内裏は安貞元年（1227）の火災を最後に再建されることがなかったようである。**信西の修造** 平安宮大極殿院および朝堂院の最後の修理は、保元 3 年（1158）に藤原信西によって行われた。再建の様相を記録した『二条院御即位記』・『保元三年番記録』によれば、二条天皇の即位当日までに大極殿、小安殿、八省院、諸門回廊、青龍白虎楼及び朱雀門が皆修造され、大極殿には新たに鑄造した金銅製鴟尾を葺き、会昌門外の東西大垣を旧跡に従って修築したようである。

瓦の特徴（図 5－1～20） この時に使用されたとされる軒瓦が、会昌門推定地（現在の所見では朝堂院西第六堂）及び二条大路跡の発掘調査で出土している〔梶川ほか 1976・平良ほか 1980〕。前者は 12 世紀代の官営工房系の造瓦所で生産された軒平瓦（図 5－5～10）が主体で、播磨・讃岐・大和産が混在する（図 5－1・2・11～13）。軒丸瓦は蓮華文と巴文があり、軒平瓦とあわせて瓦当文様に統一性は認められない。また、地方産瓦に比べて寸法が小さく、軒平瓦は全て「折曲げ技法」で製作されている。

一方、後者は讃岐系の軒瓦が集中して出土しており、瓦当文様が巴文と連巴文で統一されている（図 5－14～20）。平安宮内において同文瓦がまとまって出土することは特異であり、出土地点から見て会昌門外の東西大垣（南面大垣）に葺かれた可能性が高いとされている。信西が朝堂院の再建の際に正面観の荘厳を意識して、瓦当文様を統一させたと考えられている〔上原 2006〕。

このように宮内の再建には、官営工房系の造瓦所の製品とともに、地方国産瓦の使用を確認することができる。産地別にみると平安時代後期を通して山城産（官営工房系造瓦所）が最も多く（約 48%）、播磨産が 15%、讃岐産が 12%、丹波産・大和産が 6～8%、河内産・備前産が 1%以下となるようである（図 4）〔上村 2007〕。

小結 以上、信西による修造のような特殊な事例はあるものの、宮内の再建や修造には、従来通り官営工房系の造瓦所で生産された瓦が主体的に使用されていたのである。

さて、地方国産瓦の搬入契機となったのが、平安宮の再建や修造の財源に地方国司の財力をあてる、いわゆる「国宛」が採用されたことにある。「国宛」とは、内裏や社寺の修造や営繕などに必要となる経費を特定の令制国に負担させることである。例えば、信西による内裏の再建時は、一つの建物と附属施設の工事を一ヶ国が担当する「造国」方式と長大な回廊などを 2～4 ヶ国が分担する「所課国」方式が併用されている。すなわち、担当国司が平安京近郊に設置された官営工房ではなく、任国内の造瓦所に瓦を発注したことにより、地方国産の瓦が宮内に運び込まれたのである。ただし、留意しなければならないのが、「国宛」の担当国と瓦の生産国が必ずしも一致しないことである。このような事象は、宮内外に関わらず諸所で確認することができる。そこで注目したいのが「交易瓦」である。

第 2 話その 2 交易瓦の実態

「東大寺三綱申文」に元永 2 年（1119）の仁和寺焼失後、南都において瓦を交易し木津木屋所の住人を使って仁和寺に運上させた旨が見え、応徳 2 年（1085）正月の「法勝寺新堂用途勘文案」によれば、法勝寺新御堂および廊三宇所用の瓦六万二四五六枚の価格は一九一九石六斗八升で、内訳は軒平瓦・軒丸瓦各九六二枚が各々四八石一斗、丸瓦一万七一三二枚が五一三石九斗、平瓦四万三三八四枚が一三〇一石五斗、鬼瓦一六枚が八石とある。史料を見る限り、11・12 世紀を通じて瓦が交易の対象となっていたことが分かる。ただし、市場にいけば誰もが瓦を購入できるわけではない。信西の内裏再建時に伊賀国北柚出作の負担として「長橋廊五間」に必要な木材、縄、檜皮、石灰、絹、釘、瓦な

どの資材や人夫 10 人前の酒直米、上棟日の檜皮工饗一人前など多岐にわたる品目が賦課されている。上原真人氏によれば、これまで 12 世紀代の伊賀国内で平安京に向けた瓦の生産は確認されていないことから、北柚出作は賦課された瓦を生産したのではなく、それに要する費用を捻出したとし、捻出した費用は造瓦所の製品の購入もしくはその生産組織の維持などに当てられたとする [上原 2006]。

小結 このような「交易瓦」が認められるのであれば、当代の官営工房系の造瓦所は律令期のような厳格な国の管理のもとに瓦を生産していたのではなく、一定程度自由に注文を受けることができる、緩やかな管理のもとに運営されていた可能性がある。

第 3 話 貴族の邸宅―築地の瓦―

では、次に鎌倉時代の貴族の邸宅の瓦の様相を見ていきたい。

亀山殿は建長 7 年 (1255) に後嵯峨上皇によって現在の天龍寺の地に造営された院の御所である。2004 年の発掘調査で亀山殿の棧敷殿に関連する施設の地業とともに、棧敷殿関連遺物の廃棄土坑が検出された [布川ほか 2005]。廃棄土坑からは土師器のほかに、焼土や焼けた葺土が出土した。土師器の年代がおおよそ 13 世紀末～ 14 世紀初頭であることから、瓦は亀山殿の創建期のものと見られる。

瓦の特徴 (図 5 - 21 ~ 26) 報文によれば土坑から軒丸瓦が 174 点、軒平瓦が 118 点、丸瓦が整理コンテナ 9 箱分、平瓦が整理コンテナ 19 箱分出土している。このうち、丸瓦は瓦当の欠落した軒丸瓦の可能性が高く、丸瓦として使用されていたものが含まれていたのかは判然としない。軒丸瓦は右巻三巴文と複弁八葉蓮華文の 2 形式あり (図 5 - 21 ~ 24)、両型式ともに瓦当成形は「瓦当貼り付け」である。寸法は三巴文軒丸瓦が、瓦当直径約 12.5 cm、全長約 31 cm、複弁八葉蓮華文は瓦当直径約 10.5 cm、全長約 23.5 cm となる。瓦当径はほとんど変わらないが、全長に相違が認められる。一方、軒平瓦は連珠文と剣頭文の 2 形式あり (図 5 - 25・26)、両型式ともに瓦当成形は「折曲げ技法」である。寸法は連珠文軒平瓦が瓦当幅約 20 cm、全長約 26 cm である。剣頭文軒平瓦は瓦当幅約 19 cm、全長約 19.5 cm となり、軒丸瓦と同様に大小の 2 種がある。平瓦は軒平瓦に対応し、大振りのものと小振りのものが混在しており、長さが 10 ~ 13 cm で横に割れているもの、あるいはそれらが縦に割れた 4 分の 1 程度の破片も見られる。なお、これらの軒瓦の寸法は小さく、軒平瓦の瓦当成形が「折曲げ技法」であることから、官営工房系の造瓦所で製作されたと推測できる。

葺きあげの復元 報文によれば、軒平瓦と平瓦には葺足を示す痕跡があり、葺きあげの状況が復元されている (図 6・7)。報告書を参考にしながらその様相を確認する。

瓦葺きの屋根は内陣 (室内) に雨水が浸透しないように、瓦と瓦を重ねて隙間が生じないように葺きあげる。この時、表面に出ている部分 (重ならない部分) を「葺足」と言う。葺足は外気に触れやすいことから雨天後の乾燥が早いのが、瓦が重なりあっている部分は外気に触れにくいため乾燥が遅れる。この乾燥の遅れはその後の劣化の進行状況に大きく影響を与えることになる。つまり、瓦は葺き方や葺く場所によって経年劣化の状況が異なる。この事実を踏まえ、土坑から出土した軒平瓦を見る

と、軒平瓦凹面の瓦当 (前端) 側おおよそ 3 分の 1 を境にして表面の色調が異なることが分かる。さらに、瓦当側 3 分の 1 についても中央と側面側で色調に違いがあり、横割れ平瓦の凹面についても同じ違いが認められる (図 6)。表面色調の違いは、焼成時の焼成温度の差によって生じるとされるが、本資料では数多くの軒平瓦と平瓦に共通した痕跡が認められた。したがって、先に確認した葺き方による劣化の進行状況が、色調の変化として凹面に現れたと推測できる。軒平瓦の場合、瓦当部が必ず軒先側になるように葺かれることから、表面が淡くなっている狭端面側の 3 分の 2 に平瓦が重ねられていたことになる。また、軒丸瓦が葺かれる側面部分の色調は、狭端面 3 分の 2 と同様に淡くなっている。つまり、淡い部分に瓦が重なり、濃くなっている部分が葺足であることが分かる。軒平瓦の淡い部分に横割れした平瓦を重ねると、軒平瓦及び軒丸瓦の全長とほぼ一致する。すなわち、図 7 のように葺あげの状況が復元できる。報文では触れていないが、平瓦の狭端部の 4 分の 1 程度の破片を面戸瓦として利用し、その上に平瓦を熨斗として積み上げると葺棟の完成となる。なお、土坑からは焼けた葺土も出土していることから、瓦との野地板の間に葺土が置かれていたことが分かる。

以上に述べた復元が正しいとすれば、軒出が短い築地塀に使用された瓦と推測できる。ただし、棧敷殿は大堰川や嵐山の景観を取り込んだ庭を楽しむために建立されたと考えられており、調査地から南を望むと眼下に大堰川の水面があり、対岸には嵐山が目前に迫っている。このような景観を積極的に取り入れ、自然と一体化し庭園にふさわしい塀として、『春日権現験記絵』に描かれている連子窓が取り付く檜皮葺の塀が想定されている (図 9) [鈴木 2010]。このようなことから、亀山殿出土瓦は建物の檜皮屋根の大棟部分に葺かれたと推測できる (図 8)。

小結 このような築地塀の瓦は、大覚寺御所からも出土している。ただし、大覚寺御所は総瓦葺の築地塀を想定している (図 10・11) [上原 1997]。その他にも京都大学医学部構内遺跡、常盤仲ノ町遺跡などで同時期の同範・同文瓦が出土している。前者は後嵯峨天皇が良く訪れた西園寺家の別邸吉田泉殿、後者は西園寺実氏が建てたとされる常盤井殿と考えられている。全ての瓦が築地塀用とは言えないが、いずれにせよ 13 世紀代の官営工房系の造瓦所は天皇や貴族に関わる施設を主な供給先としている。

第 4 話 文覚上人の東寺復興瓦

最後に文覚上人が東寺を復興した際に使用した瓦について確認していく。

東寺は平安京遷都にともなって平安京左京九条一坊九～十六町に建てられた鎮護国家を祈る寺院である (図 13)。西寺とともに官寺として建立されたが、弘仁 14 年 (823) 空海に下賜されると真言密教の根本道場としての役割が強くなる。平安時代中期 (9 世紀後半以降) になると次第に衰微し、平安時代後期には、「依之諸堂傾危、香花絶供物、四壁破壊、行人為通路」とあり堂舎が荒廃していた様子がうかがえる。安元 2 年 (1176) 及び治承 2 年 (1191) の 2 度にわたり修造が計画されるが、「世上大乱」のために実行されなかったようである。文治 5 年 (1189) に後白河院の沙汰によって文覚が

修理上人となる。建久2年（1191）に灌頂院の修理供養、建久4年（1193）に金堂・講堂・南大門・中門・四面築地などの修造、建久8年（1197）には九輪の塔姿・鎮守八幡の修造と講堂諸像が整えられた。

瓦の特徴（図16） 当該期の瓦は、主に1977～1981年の中心伽藍域の防災工事に伴う発掘調査で出土した。また、北総門は軒平瓦のみが当該期の瓦で、慶長期（16世紀末～17世紀初）の豊臣秀頼による修理の際に再利用されたことが明らかにされている（図12）。

軒丸瓦の瓦当文様は複弁八葉蓮華文で、中房は大きく平坦で圏線が巡り蓮子は1＋8となる（図16－1・2）。これまでに13種類の同文瓦が確認されている。軒平瓦の瓦当文様は中心飾りが対向C字の唐草文である（図16－3・4）。大型のものとやや小振りのものがあり、10種類同文瓦が確認されている。これらの瓦当文様の意匠は、平安京遷都時に操業を開始した官営工房である西賀茂瓦窯や栗栖野瓦窯で生産された東寺創建期の軒瓦に近似する（図15）。また、軒瓦の寸法も軒丸瓦の瓦当直径が約21cm、軒平瓦の瓦当幅が約32cmと平安時代前期の軒瓦（軒丸瓦の瓦当直径約20cm・軒平瓦の瓦当幅32cm）とほぼ同じである。文覚上人が瓦製作にどの程度関与していたのは不明であるが、明らかに創建期（平安時代前期）の瓦を意識していたことが分かる。また、同文異範の瓦が多量にあることから、平安宮東西大垣と同じく、瓦当文様の統一を図ったと推測できる。

造瓦所 これらの瓦は、播磨国に所在する林崎三本松瓦窯で生産していることが明らかにされている（図3・14）。瓦窯は播磨灘に面する段丘の谷筋を利用して、10基以上の登窯が築かれている。東寺再建にあたって播磨国に所在する林崎三本松瓦窯の製品が使用された背景として、東寺復興を目的に文覚に対して播磨国の政務が一時委ねられていたことが考えられる。すなわち、文覚上人は東寺復興に必要な資材などを政務権がある播磨国に対して命じて調達していたのである。ここで課題となるのが、林崎三本松瓦窯は東寺に専属する「寺家瓦窯」であったとするのか否かである。これまで、東寺復興瓦が同窯で独占的に生産されていることを根拠に、一時林崎三本松瓦窯は東寺の「寺家瓦窯」であったとする意見〔上村1998〕と、史料を見るかぎり同地が東寺領となっていないことから、従来通り播磨国司が管理運営に関与していたとする意見がある〔上原2017〕。この問題については、播磨国全体の瓦生産状況を把握・整理する必要があり今後の課題であるが、鎌倉時代になっても地方国の財力を期待した造営方式が採用され続けていたことが判明する。

最終話 まとめ

鎌倉時代の京都における瓦生産体制は、造営方式の変更に応じた受注方法に変更したと見られるが、基幹となる部分は律令末期と大きな差がないことが明らかになった。紙幅の関係から詳しくは触れなかったが、11世紀中頃に平安時代中期の官営工房（小野瓦屋・池田瓦窯など）の操業が一斉に停止し、幡枝丘陵に工房をかまえていた「栗栖野瓦屋」や「南ノ庄田瓦窯」が操業を続ける。今回確認した通り、平安時代後期を通して官営工房系の造瓦所の製品が平安宮や貴族の邸宅に供給され続けていることを

勘案すれば、栗栖野瓦屋の再編成は速やかに達成されたと推測できる。平安時代中期に拡散していた造瓦所を1箇所を集めて生産量の向上を計った可能性が高い。都であり続けた京都では、容易には律令期の枠組みから離脱できなかったと考えられる。したがって、中世的な瓦生産の発展は、都（京都）ではなく南都などの大寺院で進む。鎌倉時代以降、南都諸寺院に所属していた瓦工は各地に進出した。いわゆる出張による瓦生産である。14世紀頃になると、律令期には沈黙していた瓦工人が、鬼瓦などに名前や製作年月日を刻み、その存在を主張し始める。また、主張より全国の瓦工人達の技術交流があったことは容易に想像できる。地域差はあるが、律令期に比べ全国的に製作技法が統一され品質差がなくなり始める。

【参考文献】

上村和直 1998「平安末期から鎌倉初期にかけての瓦生産の一樣相―文覚の再建・修造事業をめぐって―」『帝塚山大学考古学研究報告』Ⅰ帝塚山大学考古学研究

上村和直 2007「平安宮衰微」『研究紀要』第10号（財）京都市埋蔵文化財研究所

上村和直 2022「八條院町の住まいと生産」京都市考古資料館連続講座 鎌倉時代の京都① 資料

上原真人 1997「2、瓦類」『史跡大覚寺御所跡発掘調査報告 大沢池北岸域復原整備事業に伴う調査』大覚寺

上原真人 2006「院政期平安宮―瓦からみた―」『院政期の内裏・大内裏と院御所』文理閣

上原真人 2017「林崎三本松瓦窯跡の検討課題」『林崎三本松瓦窯跡群発掘調査報告書』『明石市文化財調査報告書第6冊』明石市

梶川敏夫ほか 1976「平安宮会昌門跡発掘調査概要」『京都市埋蔵文化財年次報告』1975京都市文化 観光局文化財保護課

鈴木久男 2010「亀山殿と土壙76・77の出土遺物」『帝塚山大学考古学研究所研究報告』Ⅻ帝塚山大学考古学研究所

平良泰久ほか 1980「平安京跡（二条大路）昭和54年度発掘調査概要」『埋蔵文化 財発掘調査概報』1980第3分冊、京都府教育委員会

布川豊治ほか 2005『史跡・名勝嵐山』『京都市埋蔵文化財研究所発掘調査概報2004-11』（財）京都市埋蔵文化財研究所

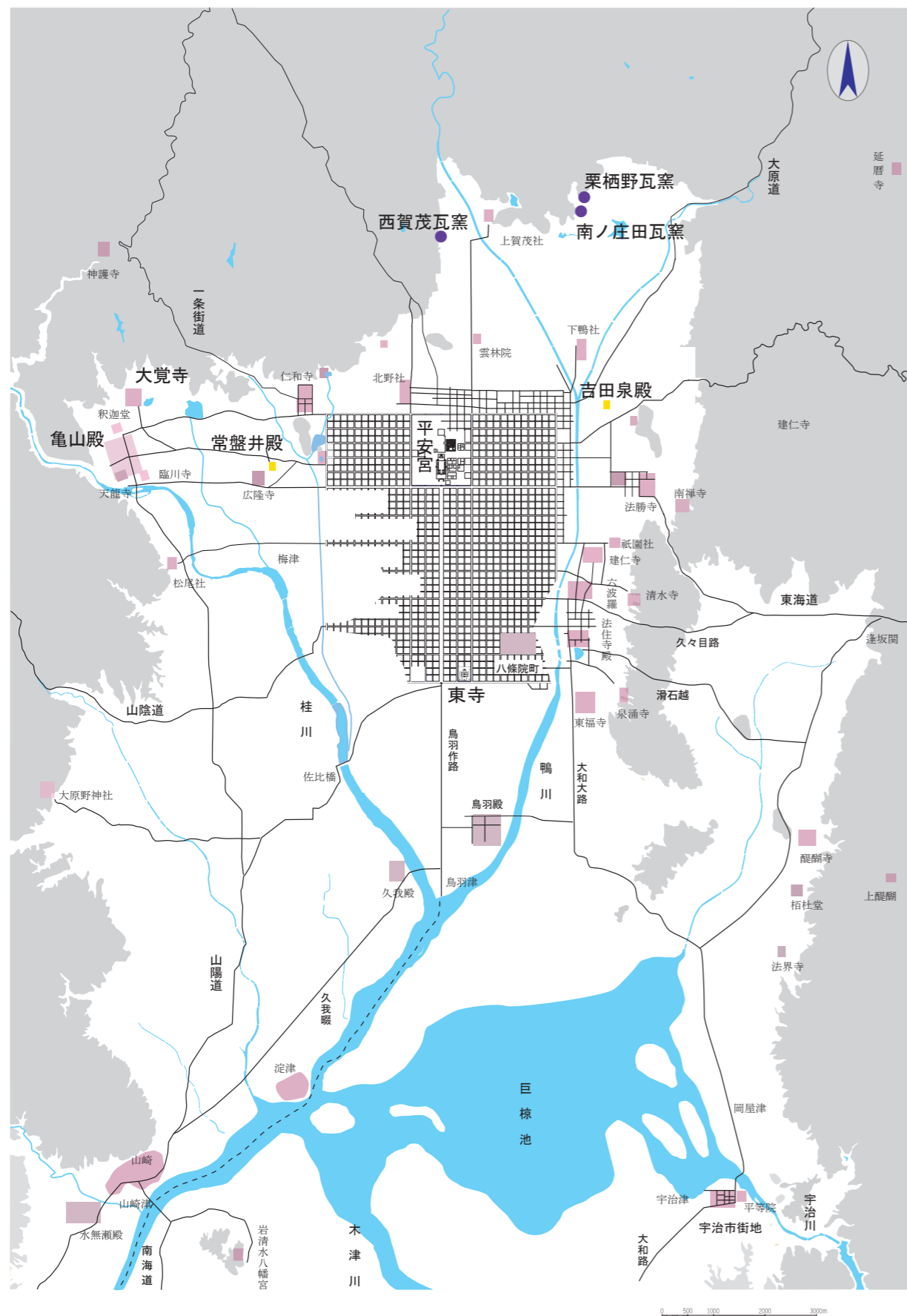


図1 鎌倉時代の京都 (1:10000) [上村和直 2022 一部加筆]

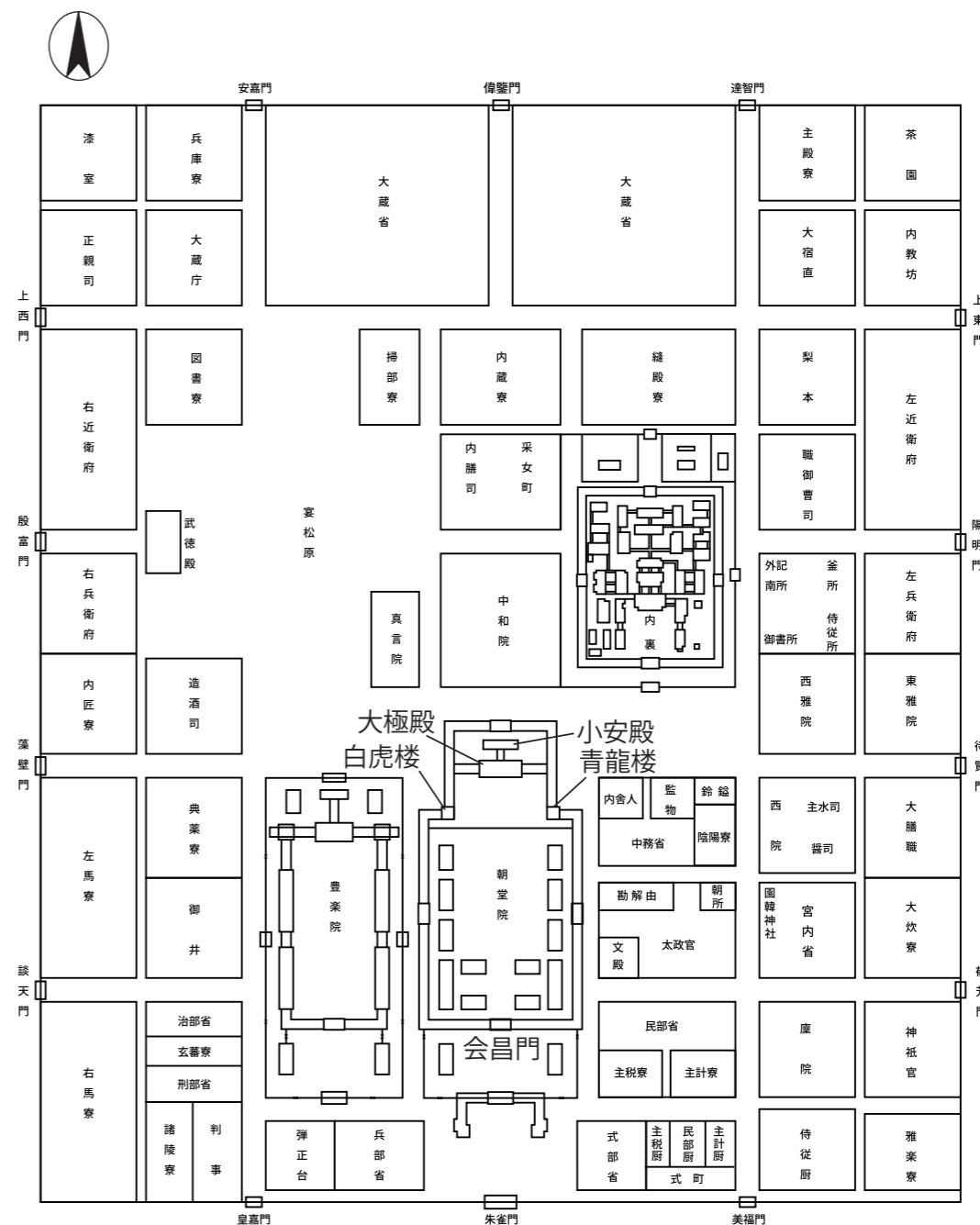


図2 平安宮復元図

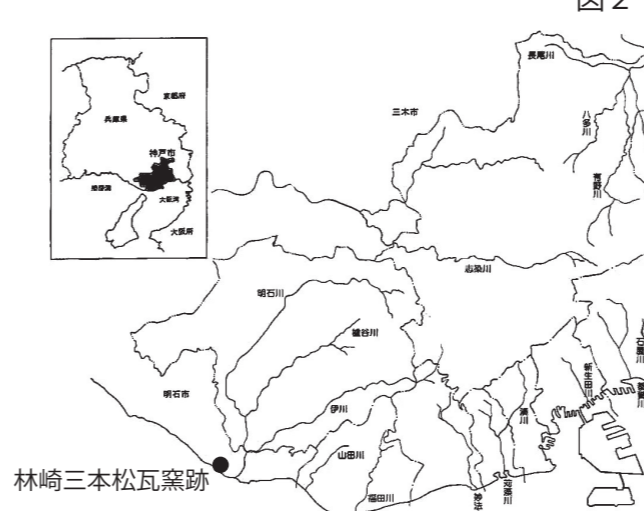


図3 林崎三本松瓦窯跡位置図

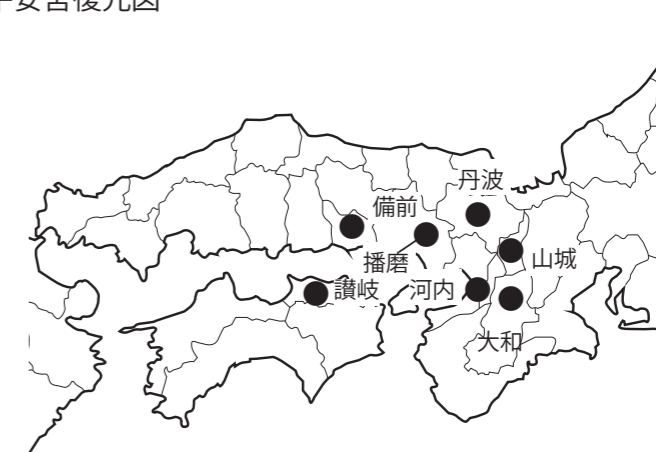
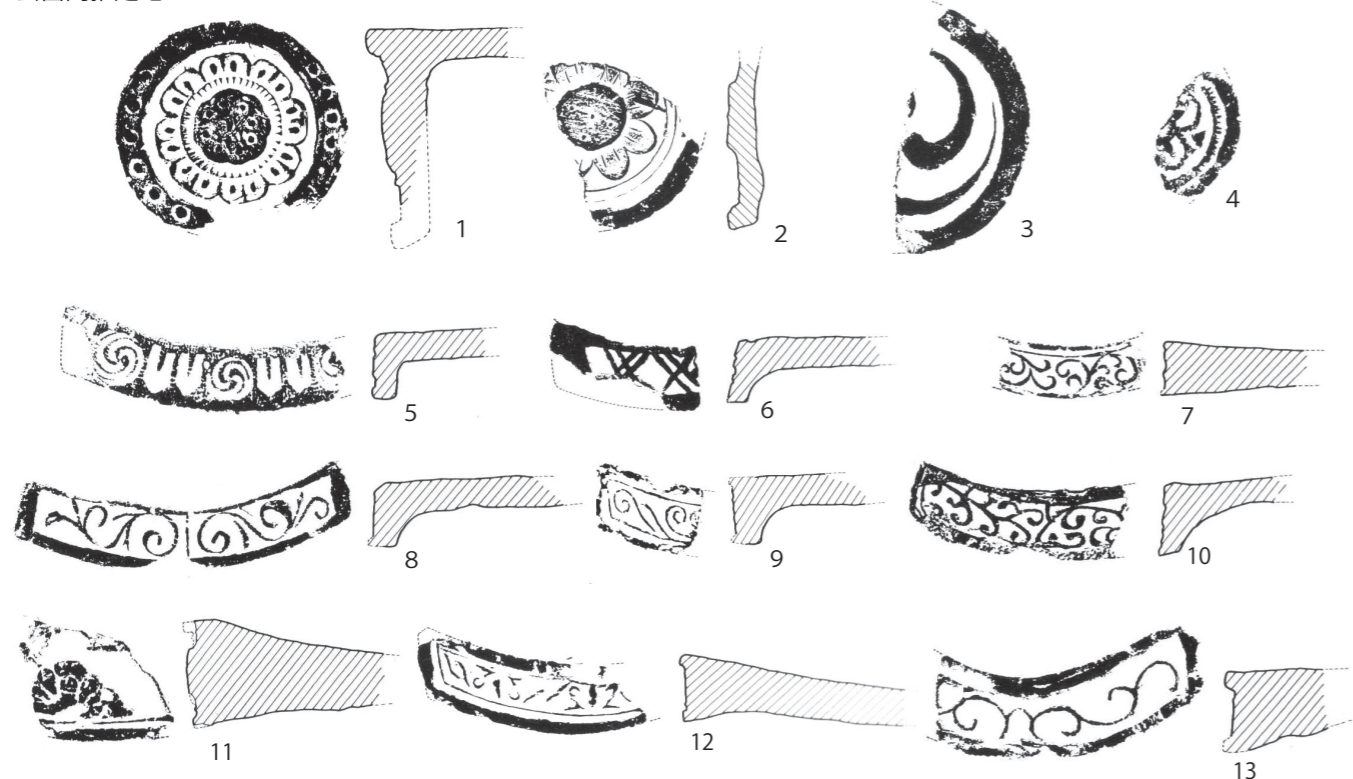
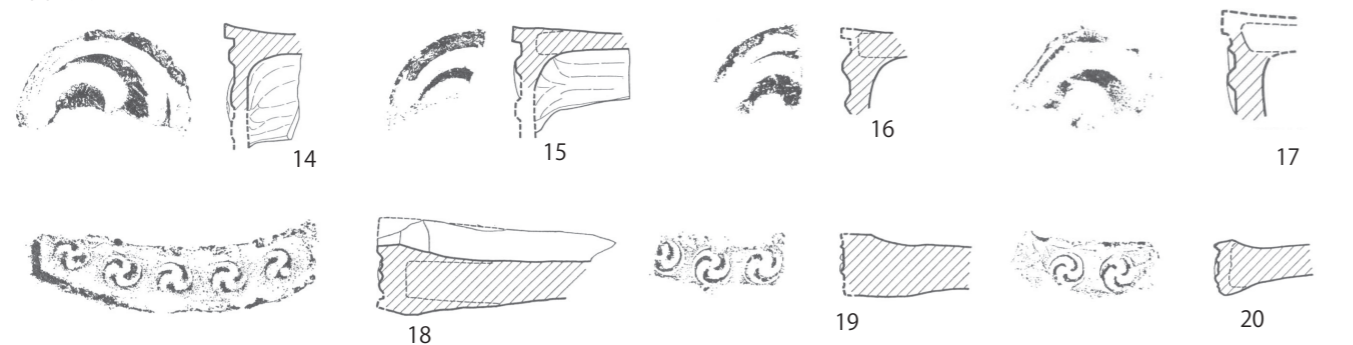


図4 平安宮出土瓦の生産国 (12世紀代)

会昌門推定地



東西大垣



亀山殿

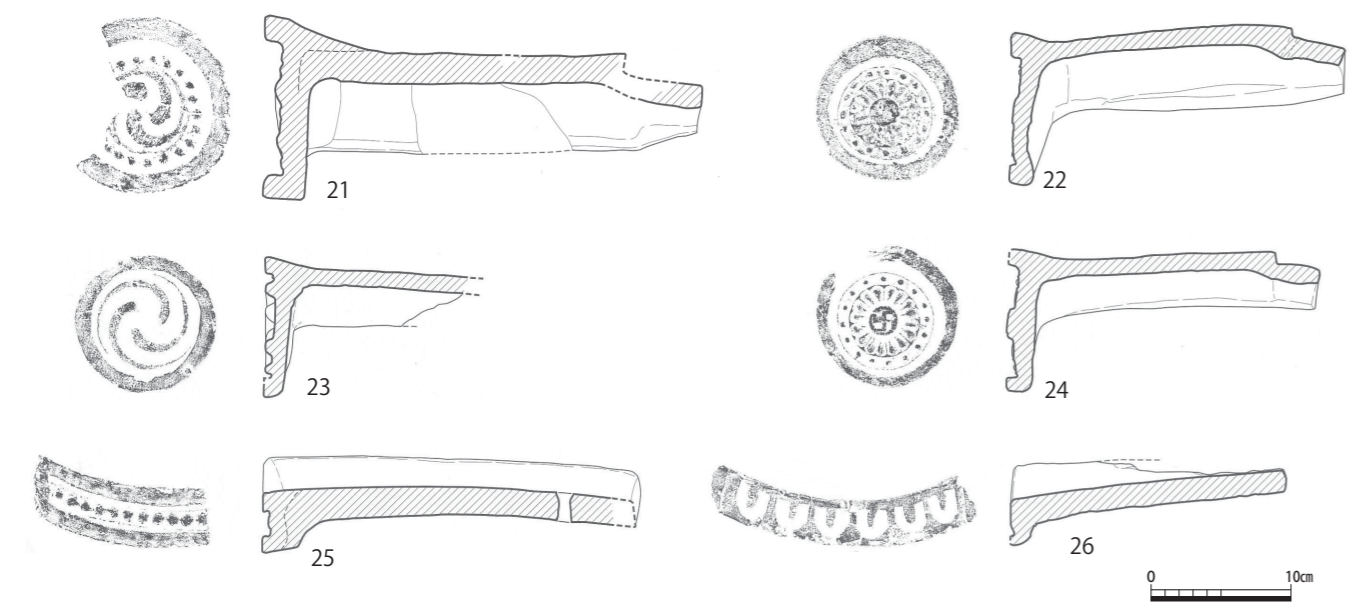


図5 平安宮及び亀山殿出土軒瓦（12～14世紀）

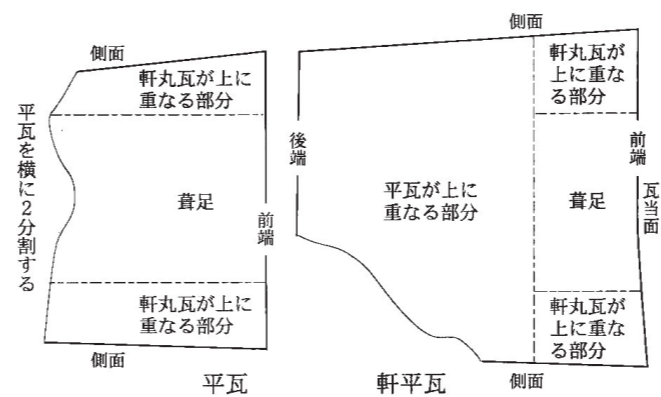


図6 軒平瓦・平瓦凹面葺きあげ痕跡（亀山殿出土）



図7 葺きあげ復元



図10 大覚寺御所層総瓦葺復元

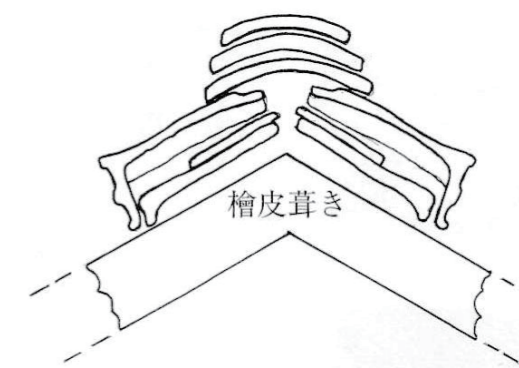


図8 檜皮屋根の葺棟葺きあげ想定図



図9 連子窓付きの土塀（春日権現験記絵巻）

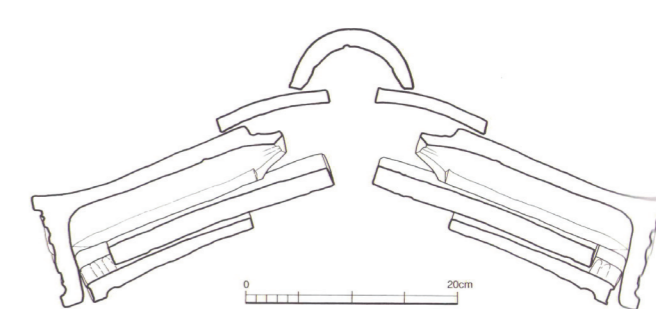


図11 葺きあげ想定図（大覚寺）



図 12 東寺北総門



図 14 林崎三本松瓦窯全景

東寺



豊楽殿



図 15 平安時代前期軒瓦

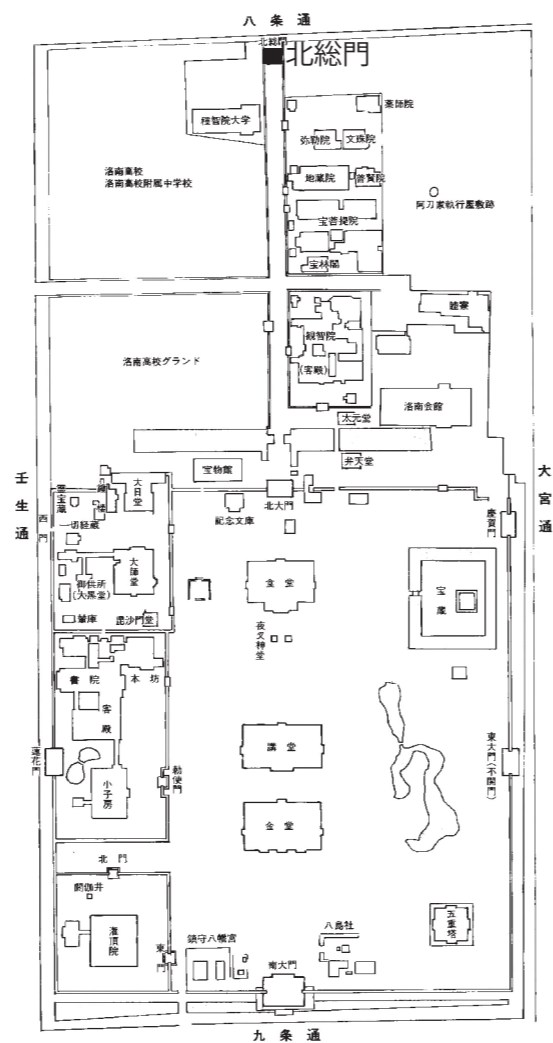
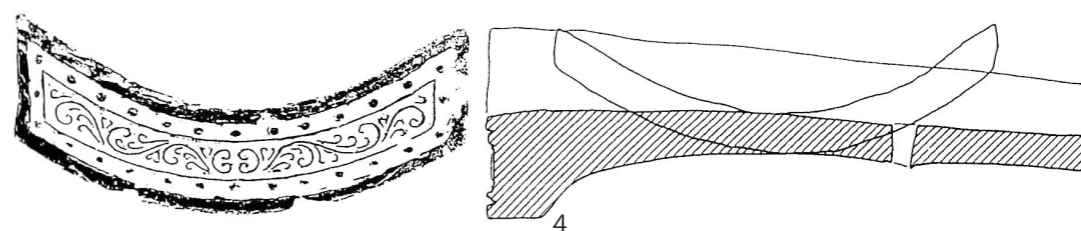
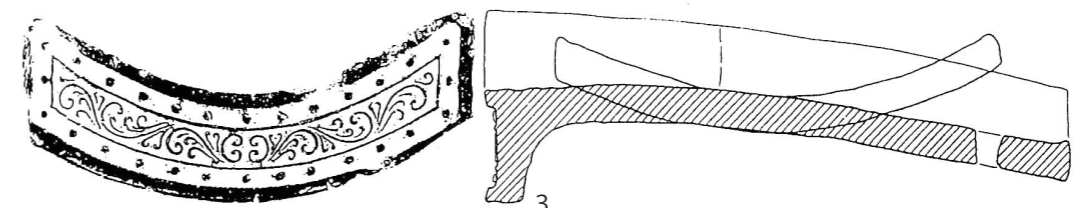
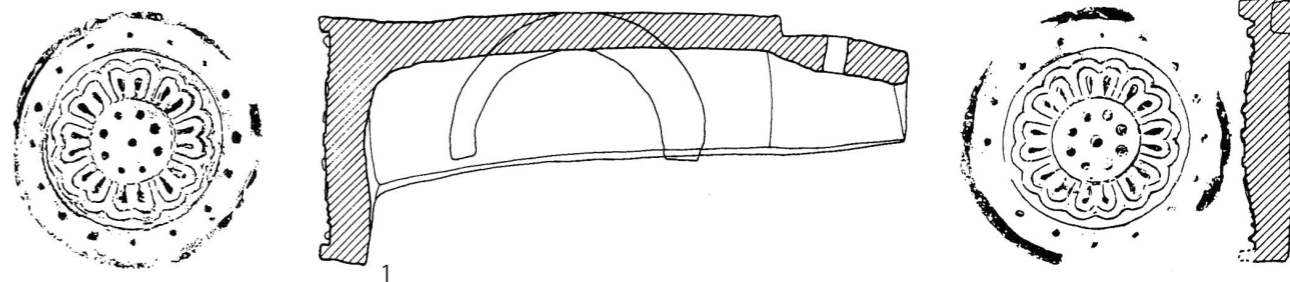


図 13 東寺伽藍図

東寺



林崎三本松瓦窯

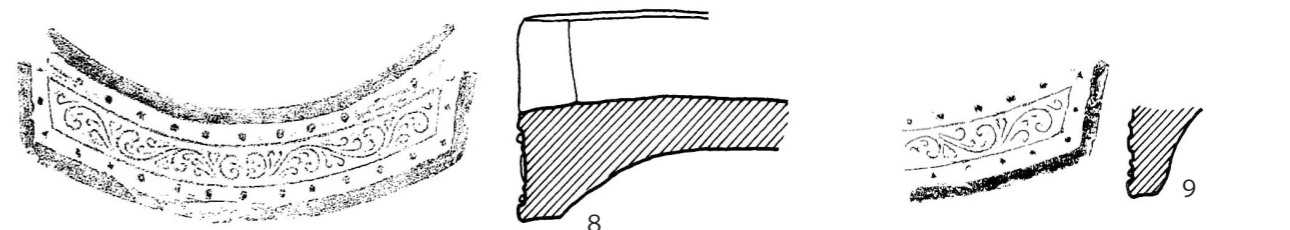
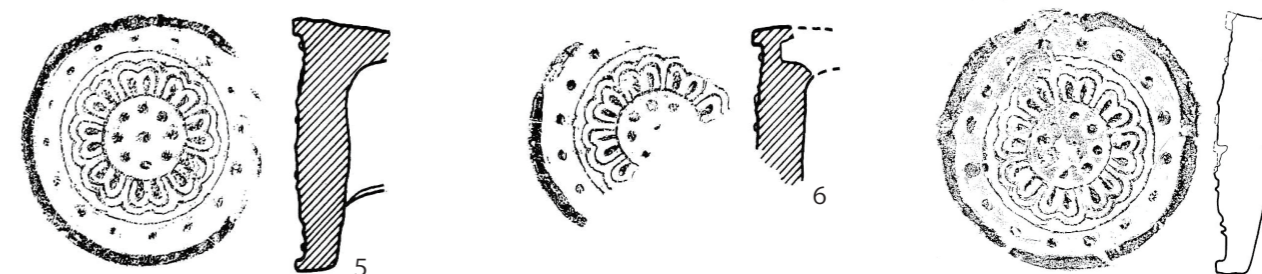


図 16 東寺及び林崎三本松瓦窯出土軒瓦